

性の多様性とその課題に対する一提案

19131035 宮崎 哲  
指導教員 立木茂雄

本文総文字数 22,625 字

## 性の多様性とその課題に対する一提案

19131035 宮崎 哲

### 要旨

近年、ダイバーシティの進展に伴い、世界中でセクシュアルマイノリティへの社会的関心が高まりを見せている。その中で彼らの権利拡大に向け様々な対策が講じられつつある。しかしセクシュアルマイノリティの方々へのインタビューを通じて判明したことは、環境の改善を喜ぶ声ばかりではなく、未だ続く社会の理解不足が招いた不満の数々であった。その原因としてセクシュアルマイノリティに対する旧来の考え方、いわゆる伝統的性観念からの逸脱を否定的に捉える見方が、社会に暮らす人々の中に根強く残っていることが推測された。マイノリティの生きづらさを作り出しているセクシュアルマジョリティ=異性愛者は今、性の諸問題への向き合い方を問い直す必要がある。そのためには、多様な性について正しい知識を得る機会を設ける「教育の整備」、正しい知識の上に、社会の全構成員が性の諸問題の当事者意識を持つという、セクシュアルマジョリティの「考え方の転換」が求められている。

### キーワード

LGBT, ダイバーシティ, マジョリティの態度

## 目次

### はじめに

#### 1 社会学における性

- 1.1 ジェンダー論の歴史
- 1.2 セクシュアリティ
- 1.3 性のグラデーション
- 1.4 ギデンズの『社会学』から読み解く社会学におけるセクシュアリティの歴史

#### 2 セクシュアルマイノリティのリアル

- 2.1 セクシュアルマイノリティの人々の生きづらさ
- 2.2 セクシュアルマイノリティの実態
- 2.3 教育現場の実情
- 2.4 セクシュアルマイノリティと医療福祉
- 2.5 現代社会が抱える問題の起源——性の再生産——
  - (1) 家庭における性役割意識の再生産
  - (2) 教育現場における性役割意識の再生産
  - (3) 社会における性役割意識の再生産
- 2.6 LGBT と共に生きる社会の取り組み
  - (1) 当事者や理解者による取り組み
  - (2) 教育現場の取り組み
  - (3) 企業の取り組み
  - (4) 行政の取り組み

#### 3 調査

- 3.1 調査概要
- 3.2 詳細情報
- 3.3 調査計画の変更
- 3.4 調査にあたっての留意点

#### 4 調査結果

- 4.1 調査対象者データ
- 4.2 認知拡大に対する肯定的意見
- 4.3 認知拡大の中における否定的意見

#### 5 考察

- 5.1 ダイバーシティの進展と新たな問題

- (1) 根強い社会的性役割期待
- (2) 進まない制度改革
- (3) 教育の不充実
- 5.2 比較研究——フェミニズムの歴史から学ぶ——
- 5.3 マジョリティの当事者意識の不足
- 5.4 セクシュアルマジョリティへの配慮の必要性
- 5.5 未来への提案
  - (1) 教育の整備
  - (2) 考え方の転換

おわりに

[注]

[参考文献]

## はじめに

近年、ダイバーシティの進展に伴い、世界的にセクシュアルマイノリティへの社会的関心が高まりを見せている。2011年6月には国連人権理事会で、性的指向と性自認にもとづく人権侵害に明確に焦点をあてたはじめての決議が採択された(薬師・笹原・古堂・小川2014)。日本においても「多様な性」の認知向上を目指し各種イベントが開催され、また2016年7月に那覇市が全国で5例目の同性カップルを公的に認めて証明書を交付する「パートナーシップ制度」を始めるなど、セクシュアルマイノリティへの関心は年々強くなっている。

しかし関心の高まりに反して、セクシュアルマイノリティに対する社会の受け入れ体制は未だ十分とは言えない。私の幼馴染は、自身がトランスジェンダーであることをカミングアウトした1人である。だがそのことに対する周囲の人間の反応は、どこか疑いや動揺を内在したものであった。またインタビューの依頼をしたところ彼女の家族から拒絶されてしまったことを考えても、セクシュアルマイノリティに対する旧来の考え方、いわゆる伝統的性観念からの逸脱を否定的に捉える見方が人々の中に未だ根強く残っていると推測される。

セクシュアルマイノリティの人々の活動、それに対する社会の関心の高まりとともに、マジョリティである私たち異性愛者の性に対する考え方、つまり社会通念の転換がこれからの社会では求められるようになるのではないか。日常の多くの場面で男性/女性というカテゴライズに私たちは直面する。その背景には社会に「求められる」男性らしさ、女性らしさという概念が存在している。その中で今回、セクシュアルマイノリティの人々にとっての、今の社会の生きづらさについて、ライフヒストリーを通じて聞き、今後社会がどのように変わっていくことでセクシュアルマイノリティ、マジョリティ含め、様々な性を持つ全ての人々にとって暮らしやすい社会が実現するかを考えていきたい。生きづらさを感じているセクシュアルマイノリティのため、そしてマジョリティである異性愛者の自分や周囲の人間が、「性」を正しく理解するため、その先のより良い明日の社会を創造する手引きとなる論文になればいいと思う。

## 1章 社会学における性

### 1.1 ジェンダー論の歴史

『ジェンダーの社会学 入門』によると「ジェンダー」という言葉は第二波フェミニズム運動以降、社会的・文化的性別、性差を意味する言葉として使用されている(江原・山田2008)。第二波フェミニズム運動とは1960年代初頭のアメリカで、法律上の平等だけでは実質的な男女平等は実現しないと気付いた女性達が起こした運動のことである。1970年代まで性別を表す言葉は「セックス(生物学的性別の意)」のみであった。しかしフェミニズム運動の影響を受け、生物学的性別と「社会的・文化的性別」は異なるということを明確にするため、新たな言葉が必要ではないかという議論がなされるようになった。そこで登場したのが「ジェンダー」という言葉である。「ジェンダーとは『当該社会において社会的・文化的に形成された性別や性差についての知識』という定義がなされた。このジェンダーという言葉の登場により多くの人が、今まで持っていた意識や通念を疑う見地を得、「女の性別に関わる現象を生物学的に規定された自然現象と捉えるのではなく、文化的・社会的に作られた人工的なものとして捉える視点を手に入れた。それ以降、社会学の分野においても新たな研究領域として「ジェンダー論」は始まったのであ

る(江原・山田 2008)。

## 1.2 セクシュアリティ

社会学ではもう1つ、性を表す言葉が存在する。それは「セクシュアリティ」である。これは従来のジェンダー論においては生物学的性別として扱われてきたものである。ジェンダーとセクシュアリティの関係は、最初に生物学的に男女に区別された身体(セクシュアリティ)があり、その上にそれぞれが育った社会の「女らしさ」(ジェンダー)を学んでいくと理解されていた(中村 2007)。しかし近年、このセクシュアリティに関しても、一概に生物学を基準として語ることを疑問視する研究が発表されている。アンソニー・ギデンズ(Anthony, Giddens)は著書の『社会学』の中で、人間のセクシュアリティは伝統的社会において生殖過程と緊密に結びついてきたが、今日では生殖過程から分離されていると述べ、「セクシュアリティは一人ひとりが探求し、形づくる、生き方の一様相となっている」と主張した(Anthony 1989=1992)。

セクシュアリティは3つの要素から成り立っている。まず1つ目に身体的特徴などを基準とした生物学的性(sex)、「からだの性」。2つ目に自分が認識する自身の性別を指す性自認(gender identity)、「こころの性」。3つ目に性愛の対象の性別を指す性的指向(sexual orientation)、「好きになる性」である。

## 1.3 性のグラデーション

セクシュアリティのうち「からだの性」・「こころの性」が一致し「好きになる性」が前の2つと異なる場合、ストレートと言われる、現代社会の社会通念的性的指向の「異性愛者」であり、マジョリティである。しかし実は日本の人口の7.6%がこれと一致しない、いわゆるLGBTの人々と言われている(dentsu 2015)。「LGBT」とは、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル(両性愛者)・トランスジェンダー<sup>iv</sup>の4つの言葉の頭文字を併せた言葉であり、広義ではマジョリティ以外のすべてのセクシュアルマイノリティ<sup>v</sup>を包括して表す言葉である。そして社会におけるLGBTの人々の存在感の高まりを受け、今日の社会学においてセクシュアリティは、生物学的要因のみならず、社会的学習との複雑な相互作用の上に成立しているという態度をとる。

## 1.4 ギデンズの『社会学』から読み解く社会学におけるセクシュアリティの歴史

ミシェル・フーコー(Foucault, Michel)の『性の歴史』以来、セクシュアリティという性現象は「ジェンダーと同じように、自然や本能ではなく、文化や歴史によって社会的に構築されたものである」(吉田 2005)という認識がされるようになった。同性愛者のことを指す「ホモセクシュアリティ」という用語は、1860年代に生まれた(Foucault 1978=1986)。それ以降同性愛者は次第に小児性愛者のような「性嗜好異常」を持った異質な種類の人間であり、「社会の健全な状態を脅かす生物学的病理を患っている病人」と扱われるようになり(Weeks 1986=1996)、精神障害を持つ「医療対象」として議論されるようになっていた。セクシュアルマイノリティに対する偏見の眼差しはその後長く続き、それがいくらか軽減されつつあるのはごく最近の話である。また軽減されたとはいっても、それはあくまで「軽減」であり、偏見の眼差しは引きつづき欧米社会の多くの領域に深く染み込んでいる(Anthony 1989=1992)。

このような背景・偏見は、これまでのセクシュアルマイノリティに関する研究における過少回答の原因ではないかとの指摘がされており(Kinsey 1948=1949)、長らくセクシュアルマイノリティが社会の陰に隠れていた所以と推測される。ほとんどのセクシュアルマイノリティはカミングアウトによって仕事、家族、友人を失う恐れや、精神的・肉体的虐待への恐れから性的指向を隠していたことが分かっている。

しかし1960年代末以降、セクシュアルマイノリティのカミングアウトは徐々に広がりを見せる。今日のセクシュアルマイノリティの市民権を求める運動の世界的高まりは、人種的・民族的誇りを強調した1960年代の社会運動に端を発している(Anthony 1989=1992)。例を挙げると1969年6月にニューヨークで起きた「ストーンウォール暴動」がある。これはNew Yorkのゲイバーに、警察が踏み込み捜査を行うことが常態化していたことに対し異議を唱えた同性愛者たちが立ち上がり、差別の撤廃と同性愛の権利の獲得のため警察と闘った暴動である。この事件は1960年代から1970年代のゲイ解放運動のきっかけとなり、今日まで続くセクシュアルマイノリティの活動の始まりと言われている。

その結果として、差別と露骨な嫌悪感情は多くのセクシュアルマイノリティにとって引き続き深刻な問題であるとはいえ、一部の地域では同性愛の男性と女性の生活が市民権を獲得するなど(Anthony 1989=1992)、セクシュアルマイノリティの置かれている環境が改善されつつあることもまた事実である。

## 2章 セクシュアルマイノリティのリアル

### 2.1 セクシュアルマイノリティの人々の生きづらさ

以上のようにセクシュアルマイノリティの置かれている環境は改善の兆しを見せているが、まだ改善の途上であることは否定できない。セクシュアルマイノリティを対象とした調査からは、依然として現代社会には彼らにとって様々な障害があることが示唆されている。さらに前述したようにセクシュアリティに関する調査においては過小回答する傾向にあることも加味すると、ダイバーシティに向けた課題は多い。

### 2.2 セクシュアルマイノリティの実態

文部科学省が2014年に発行した「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」の中で、約60%の児童生徒は基本的にカミングアウトをせずに学校生活を過ごしていることが明らかとなった。また「いのちリスペクト。ホワイトリボンキャンペーン」が2013年に行なった「LGBTの学校生活に関する実態調査(2013)」では、回答を得られた男女609人中、小学生から高校生の間に誰にもカミングアウトをしなかった人の割合が約39%、この数字にごく一部の人がこのみカミングアウトした人の割合を足すと約71%となった。この調査では、「自分自身がLGBTであることを話さなかった理由」についても調査票を用いてアンケートを取り、その結果「理解されるか不安だった」「話すといじめや差別を受けそうだった」という項目に半数以上のセクシュアルマイノリティが回答した。背景には後述の性の再生産の問題、そしてセクシュアルマイノリティに対するネガティブイメージが影響していると考えられる。ネガティブイメージとは具体的に、例えば「オネエ」や「ホモ」といったセクシュアルマイノリティを示す名詞が、冗談やからかいの言葉として日々使われることに起因するものである。

### 2.3 教育現場の実情

「LGBTの学校生活に関する実態調査(2013)」では「LGBTであるかもしれない気がついた年齢」についての調査も行なっている。その結果小学6年生～高校1年生の間に性自認をしたと回答した人が半数にのぼった。この結果から上記調査報告書には「性的違和に対する支援体制は小学生の時点から必要であると推測された」としている。セクシュアルマイノリティ当事者の性自認の観点からも、そして前述したいじめや差別の防止の観点からも、教育現場でセクシュアルマイノリティを取り扱う必要性が大であることは間違いない。では実情はどうであろうか。

日高庸晴らが2011年～2013年に教員5979人を対象に行なった「LGBT意識レポート調査」によると、半数以上の教員がセクシュアルマイノリティは世間から偏見を持たれていると認識し、セクシュアルマイノリティについて、授業で取り扱う必要があると考えていることが分かった。しかしながら実際に「LGBTについて、授業に取り入れた経験がありますか?」という設問に「ある」と答えた教員はわずか13.7%にとどまっていた。そして「ない」と答えた教員の理由のうち最も多かったものが「教える必要性を感じる機会がなかった」というもので42.3%だった。日本の人口の7.6%がセクシュアルマイノリティと言われている現在、これは正しい認識と言えるであろうか。さらに「性的指向は選択可能なものか」という趣旨の問いに対しては、約70%の教員が「そう思う」または「わからない」と回答し、セクシュアルマイノリティについての正しい理解の欠如が露呈する形となった。

## 2.4 セクシュアルマイノリティと医療福祉

医療福祉の観点から問題点を探るとまず、「里親」の問題が挙げられる。レインボーフォスターケアの藤めぐみによると、LGBTのうち戸籍上同性カップルの存在は、現状では里親候補として想定されていない(藤 2016)。つまり同性カップルは子供を持つことができないのである。次に「介護」の問題。LGBT介護ネットワークによると、介護の現場では男女二分法による介護が行われているケースが多い。同性介助や部屋割りは、被介護者の個別性に応じた対応が課題となっている(介護ネットワーク 2016)。

## 2.5 現代社会が抱える問題の起源——性の再生産——

### (1) 家庭における性役割意識の再生産

家庭は「人的資本の側面から社会を再生産する重要な機関であり、当該社会の生産力に応じた能力と資質を有した労働力を養成し、当該社会の生産関係を反映した社会的関係を形成するもの」(田中・佐藤 2003)である。それはジェンダーとセクシュアリティに関しても適用できる。子供は幼稚園の入園初日から自分や周囲の子供を「男の子」「女の子」と区別をしていることから、それ以前の家庭内でジェンダーがある程度形成されているのは間違いない。そして家庭の中でも特に保護者の育児におけるイデオロギーや態度が子どものジェンダーとセクシュアリティの形成に最も深く関わっていることは想像に難くない。例えば「男の子」には青い服を着せ、飛行機や自動車のおもちゃを与える、「女の子」には赤い服を着せお人形を与える、といった思いや行為が、子どもたちが「男の子らしさ」「女の子らしさ」を身につけるメカニズムとなっているのである。

また家庭内での教育による影響も考えられる。「習い事の性差」というものがある。これまでの研究では音楽的能力や適性に関しては男女差が認められないにもかかわらず、音楽的趣味・嗜好や音楽行動に男女間の相違がみられることが示されている(杉江 2001)。これは音楽的趣味・嗜好や興味・関心を形成する要因の1つに、個人の生育過程における社会的・文化的背景があるためと考えられる。杉江は「音楽の稽古事経験が子供の趣味・嗜好形成に重要な作用を及ぼしており、それが男女間相違を生んでいる」という仮説を立て、2001年に滋賀県の中学生611人に対し調査を行った。その結果、学校外での音楽の稽古事経験率は男子22%女子68%と男女で大きく差が出た。稽古事の開始には親の意思決定や家庭の文化的環境が強く働いているため、家庭教育過程での性役割意識の再生産が浮き彫りとなった結果だ(杉江 2001)。

田中亨胤らは、家庭における伝統的な性役割の「しつけ」は社会構造にかなり明確に対応していると指摘している。日本における「男は外、女は内」という性別分業規範ならびにしつけ規範は、武家家族モデルから受け継がれており、それぞれの性の地位に応じた望ましい生き方が社会的に強化・推奨され



てきた結果が、今の男女の性差を生んでいるとしている(田中・佐藤 2003)。

また両親、つまり夫婦の「夫は仕事、妻は家庭」という典型的な性別役割分業モデルが、日々子どもの性別意識の形成に与えている影響も看過できない。

## (2) 教育現場における性別意識の再生産

1970年代以降の教育研究においては、学校制度の中でも性の再生産が行われていると指摘されている(木村 1999)。朴木佳緒留はジェンダーの再生産という視点から学校制度について以下の6つの問題点を指摘している(朴木 1999)。

1. 学校自体が性別役割分業モデルとしてある
2. 男女別の名簿・整列、行事の男女別役割分業といった男女を二分する学校文化
3. 教材に固定的な性別役割分業の記述
4. 男女によって進路指導が異なる
5. 教育機会が実質的には男女で異なる(家庭科は女子のみ必修であるなど)
6. 男女平等について学ぶ機会の不足

以上について私たちは疑問を持つことなく学校生活を過ごしてきたかもしれない。しかし朴木に言わせるとこれは、男女を区別する社会の中で私たちが生活してきたため、これを疑問に感じる観念がそもそもないだけであり、それが無意識下のジェンダーバイアス、ここでいう性別意識の固定化につながっている。

## (3) 社会における性別意識の再生産

最後に社会における性別意識について取り上げる。社会においては実に様々な部分で性別意識は無意識的に再生産、または強化されていると言える。

例えば幼少期から誰もが一度は目にする「テレビ」や「絵本」も再生産装置の1つである。「ジェンダーフリーの時代の特撮ヒーロー/ヒロイン像」(若松 2009)によると、「スーパー戦隊シリーズ」ではヒロインはサポート要員としてばかり描かれ、女性の「体力面では男性に劣る」「家庭的な性格」といった観念の強化につながっている。「ジェンダーフリーと異形」(谷口 2003)では、子供のための読み物は大人により与えられるという性格上、大人や社会の価値観に沿ったものが多く、意図せずとも結果的に社会のイデオロギー諸々を子供に刷り込むことになる指摘されている。さらに近年描かれる「戦う女の子」といった、因習的なジェンダーから解放されたかに見える女性像についても、「変身」や「男装」などの仕掛けを通じて、女性の範疇から切り離すことによるのみしか女性は自由や力を獲得できていない点を明らかにしている(谷口 2003)。

またスポーツにおいても性別意識は生まれる。部活動は男女で分けられ、社会人、オリンピックに至るまで明確に男女の線引きがなされている。野球において甲子園には男子のみが出場でき女性マネージャーはグラウンドに立ち入ることすら許されていなかった。特にスポーツにおいては体格面での差異から性別役割分業を肯定・容認する傾向が強い。

今、私たちが日常を暮らしている中でも再生産の装置は動いている。その1つが「言葉」である(中村 2001)。従来のジェンダーの研究では、「女/男」という2つしかないジェンダーが言葉づかいと直接結びつけられ「男女の言葉づかいが異なる所以」を解明することが課題とされていた。しかし言葉は抽象的

で自立した「構造」ではなく、社会と密着し社会を作り上げる「社会的行為」であるという「構造主義の視点」から言葉を考えると、その課題設定は的外れではないかと指摘される。つまり結果として男女の言葉づかいが異なっているのではなく、言葉づかいに差異を持たせることで、男女を分けているのである。言葉とジェンダーの関係を問うことは、身近な行為が社会の価値観や支配構造から思った以上に影響を受けていることに気付くことでもあると言える(中村 2001)。

そして見逃せない社会での性役割意識の再生産が性別役割分業である。実態は変わってきているにも関わらず「夫は仕事、妻は家庭」というのが依然、日本の「伝統的な性別役割分業」として認識されており、それが男性の家事・育児参画が進まない理由としても指摘されている(佐藤 2008)。また人々の性役割意識に変化が起こったとしても、会社側の認識が前時代的であることや、同僚間の相互理解が不足しては結局、性別役割分業の固定化に繋がってしまう。

## 2.6 LGBT と共に生きる社会の取り組み

これらジェンダー、セクシュアリティ、両側面から「性の固定観念」によるマイノリティの生きにくさを無くそうと、近年様々な活動がマイノリティら(当事者)により、そして ALLY(アライ)<sup>vi</sup>と呼ばれるマジョリティら(理解者)により行われている。

### (1) 当事者や理解者による取り組み

#### 例1. レインボーフェスタ!2016 関西レインボーパレード

レインボーフェスタ!とは、1人1人が持つ「LGBT」や「異性愛」の言葉だけでは表せない「性の多様性」を祝福、分かち合う場として毎年、大阪市の扇町公園で開かれている祭典である。「パレード」「ステージ」「ブース」の3つの催しを通じ、情報発信や交流・ネットワークづくりのきっかけを提供することで、ダイバーシティの促進を目指している(RAINBOW FESTA! 2016)。同様の催しは世界各地で開催されており、日本では他に東京レインボープライド、九州レインボーパレードなどがある。

#### 例2. NPO 法人「LGBT の家族と友人をつなぐ会」

この法人は、LGBT の家族や友人などが集まり作られた会であり、未だ社会に存在する LGBT への差別や偏見をなくすため、そしてあらゆる人々がその多様性を認め合える社会を作るため、2006年4月に設立された。当事者のメンタルケアやその家族、友人の理解の促進といった活動を通じ、すべての人の個性、人権が尊重される社会の実現を目指している(LGBT の家族と友人をつなぐ会 2016)。

具体的な活動としては年に数回、各地域で「ミーティング」と呼ばれる LGBT の当事者、理解者たちによる交流会を開催している。これは誰でも参加可能なものであり、マジョリティを含めた LGBT の理解促進に取り組んでいる。

### (2) 教育現場の取り組み

文部科学省は2003年に制定された「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」に基づき様々な取り組みを実施している。2010年には「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について」通知を発行し、性同一性障害に係る児童生徒について、その心情等に十分配慮した対応を要請した。また、2014年には、その後の全国の学校における対応の状況を調査し、配慮の実例サンプルを収集。その成果として2016年4月、性同一性障害を含むセクシュアルマイノリティの児童生徒についてのきめ細かな対応の実施に当たっての具体的な配慮事項等を取りまとめた「性同一性障害に係る児童生徒に対する決め細やかな対応の実施等について」を通知した。以下に代表的なものを紹介する<sup>vii</sup>。

- ・ 性同一性障害に係る児童生徒や「性的マイノリティ」とされる児童生徒は、自身のそうした状態を秘匿しておきたい場合があること等を踏まえつつ、学校においては、日頃より児童生徒が相談しやすい環境を整えていくことが望まれること。このため、まず教職員自身が性同一性障害や「性的マイノリティ」全般についての心ない言動を慎むことはもちろん、例えば、ある児童生徒が、その戸籍上の性別によく見られる服装や髪型等としていない場合、性同一性障害等を理由としている可能性を考慮し、そのことを一方的に否定したり揶揄したりしないこと等が考えられること。
- ・ 保護者が、その子供の性同一性に関する悩みや不安等を受容している場合は、学校と保護者とが緊密に連携しながら支援を進めることが必要であること。保護者が受容していない場合にあっては、学校における児童生徒の悩みや不安を軽減し問題行動の未然防止等を進めることを目的として、保護者と十分話し合い可能な支援を行っていくことが考えられること。
- ・ 学校においては、性同一性障害に係る児童生徒への配慮と、他の児童生徒への配慮との均衡を取りながら支援を進めることが重要であること。
- ・ 学校における性同一性障害に係る児童生徒への対応を行うに当たって、全国の学校で学校生活での各場面における支援として行われてきた取組を参考とされたいこと。(例. 服装、髪型、トイレなど)
- ・ 性同一性障害に係る児童生徒が求める支援は、当該児童生徒が有する違和感の強弱等に応じ様々であり、また、当該違和感は成長に従い減ずることも含め変動があり得るものとされていることから、学校として先入観をもたず、その時々児童生徒の状況等に応じた支援を行うことが必要であること。
- ・ 学級・ホームルームにおいては、いかなる理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育等を推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台となること。
- ・ 教職員の資質向上の取組としては、人権教育担当者や生徒指導担当者、養護教諭を対象とした研修等の活用が考えられること。また、学校の管理職についても研修等を通じ適切な理解を進めるとともに、学校医やスクールカウンセラーの研修等で性同一性障害等を取り上げることも重要であること。

これらは教職員の適切な理解を促進することを目的としている(文部科学省 初等中等教育局児童生徒課 2016)。

### (3) 企業の取り組み

LGBTに対して会社側が人権尊重や差別禁止などといったことを基本方針として掲げている企業は2016年現在、「CSR企業総覧」2016年版掲載の1325社のうち173社である(東洋経済 2016)。CSR企業総覧に掲載されるような有力、または先進的な企業ですらセクシュアルマイノリティに対し配慮していると言える企業は1割程度のとどまっていることを考えると、企業の取り組みはまだ十分とは言えないのが現状である。

世界に目を向けると「LGBTへの職場支援」は着実に進んでおり、ここではレインボーパレードにも企業ブースを出展していたGoogleの取り組みを紹介する。Googleはレインボーパレードをはじめ各地のLGBTのイベントに積極的に参加、支援をしているにとどまらず、社内で性の多様性に関する勉強会を行ったり、セクシュアルマイノリティの社員が自らの体験を語った動画をYouTubeに掲載するなど、社内外でLGBTの認知を広げる活動を展開している。

### (4) 行政の取り組み

一例としてレインボーパレードに出展していた大阪市淀川区の取り組みについて紹介したい。大阪市淀川区役所は全国の自治体で初めて、LGBTが抱える社会課題をまとめた啓発展示パネルを作成し、区役所や各種イベントにおいて展示している他、学校・団体に貸し出すことにより啓発を行なっている(大阪市淀川区役所 市民協働課 2016)。実際にレインボーフェスタ!2016にもその啓発展示パネルが展示されていた。これはセクシュアルマイノリティの人々が抱える社会課題を「見える化」することで、「そうした人たちが自分の身の周りにもいるかもしれない」と市民が想像する機会づくりを目的としている。パネル作成にあたっては、大阪市内在住、在勤、在学の人を対象に、「LGBTの方々が日常生活をする上で困ったこと」について、インターネットで具体的なエピソードを募集した。淀川区役所ではパネル作成の他にも、「多様な方々がいきいきと暮らせるまち」の実現のため、2013年9月の「LGBT支援宣言」、2014年7月開始の淀川区LGBT支援事業<sup>3)</sup>などを展開している(大阪市淀川区役所 市民協働課 2016)。大阪市内においても、LGBT支援事業を市全体に広げていくことが表明されており、今後のダイバーシティ化が期待される。

### 3章 調査

#### 3.1 調査概要

以上、ジェンダーとセクシュアリティについて、そしてダイバーシティを目指すにあたり現代社会が抱える問題とそれに対する取り組みをみてきた。確かにセクシュアルマイノリティへの理解は過去に比べ深まっており、彼らの権利は認められつつある。しかし実態調査の結果や幼馴染の一件を鑑みるに、セクシュアルマイノリティの生きづらさが未だに存在していることもまた事実である。セクシュアルマイノリティの認知が進んできた今、残る問題点は、更なるダイバーシティの進展に残された課題は何か。それを調べるためインタビュー調査を実施した。

#### 3.2 詳細情報

調査は2016年10月14日から2016年11月27日にかけて不定期で行われた。筆者が実際参加したイベントは「関西レインボーフェスタ!2016」、そして「IVUSA(特定非営利活動法人 国際ボランティア学生協会) 関西LGBT勉強会」である。調査方法としては参加したイベントにおいてや、大学経由での調査対象者の紹介によりサンプルを収集し、セクシュアルマイノリティの人々へのインタビュー調査を行なった。インタビュー形式は半構造化インタビューをとり、主にライフストーリーの聞き取りから課題を探った。インタビュー基本質問項目は以下の通りである。

1. 背景(家庭環境など)を教えてください。
2. いつ、何がきっかけで自身のセクシュアリティを自認しましたか。
3. カミングアウト時のことを教えてください。
4. セクシュアルマイノリティの視点から見て今の社会のどういった部分に不満や生きづらさを感じますか。
5. その他ご自身で性について何か考えることはありますか。

また予想される変数として、説明変数に①(しつけや教育期待と言った)「家庭的要因」、②(制度、風習、教育、施設、社会通念、報道と言った)「社会的要因」を、従属変数を「セクシュアルマイノリティにと

って暮らしやすい社会の実現」と設定した。

### 3.3 調査計画の変更

調査を開始した当初は昨今のLGBTへの社会的関心の高まりから、上述の性役割観念によるセクシュアリティへの固定観念は比較的改善されていると考えており、むしろ新たに発生していると想定される障害、例えば「無闇なプライバシーの詮索」「間違ったセクシュアルマイノリティへの支援の考え方」といったものを想定し、セクシュアルマイノリティの認知拡大に向けた諸活動等に対する否定派や、慎重派の意見から、今までの議論の欠点を探り、現状のセクシュアルマイノリティとの共生を目指す初期の施策からのステップアップ、更なるダイバーシティの実現のための手がかりをインタビューから見出すとしていた。

しかしインタビューを通じ判明したことは、セクシュアルマイノリティの認知拡大に向けた諸活動等についての否定意見より、セクシュアルマイノリティへの世の中の人々の理解不足が変わらず続く現状に対する数々の不満であった。そして多くの人々は活動に対し肯定意見を持っていた。そのため比較対象を「セクシュアルマイノリティの認知拡大に対する肯定的意見」と「セクシュアルマイノリティが根底に持つ諦め意識」に再設定し、説明・従属変数についても整理した。まず説明変数に①家庭・社会的抑圧②制度・規則的抑圧③教育的問題、従属変数を「セクシュアルマイノリティを含む全ての人にとって暮らしやすい社会、ダイバーシティの実現」と変更した上で、調査結果をまとめた。

### 3.4 調査にあたっての留意点

「Protecting Research Subjects, Respondents and Participants」(調査対象者、回答者、参加者の保護について)、これは聖アンドリュース大学がホームページに掲載している、LGBT研究における倫理問題についてまとめたものである。本調査に当たっては上記の調査倫理従い以下の5つの点に配慮して調査を行った。

1. 信頼を重視し、調査対象者を守ること
2. 対象者の調査による損害を予測すること
3. 情報を開示したうえで同意を取り付けること
4. 守秘義務と匿名性を守られる権利を確保すること
5. 回答者の論文への関与

調査データの掲載・保管に関しては調査対象者の同意の下に行い、研究における参加者の関与を重く捉え、与える影響を考慮し、調査対象者の利益と権利を保障していることをここに明記する。

## 4章 調査結果

### 4.1 調査対象者データ

表1. 調査対象者一覧

		セクシュアリティ	性自認
Aさん	高校生	バイセクシュアル	女性
Bさん	社会人(教員)	ゲイ	男性
Cさん	社会人	ゲイ	男性
Dさん	大学生	トランスジェンダー (FtoM)	男性
Eさん	大学生	ゲイ or Xジェンダー	

なお調査結果において、調査対象者によっては未記述の項目があるが、これは特定の質問項を設けて回答を誘導しないよう、本調査を半構造化インタビューで行ったためである。

### 4.2 認知拡大に対する肯定的意見

1. 基礎知識としてLGBTを多くの人を知るようになった
2. 認識の拡大によりセクシュアルマイノリティが可視化される
3. ALLY(アライ)が生まれるきっかけになる

### 4.3 認知拡大の中における否定的意見

上記の説明変数に従い、インタビューの結果見えてきたセクシュアルマイノリティの生きづらさの原因を①家庭・社会的抑圧②制度・規則的抑圧③教育的問題の3つの項目にまとめる。

#### ① 家庭・社会的抑圧

##### A. 家庭内における抑圧

表2-1. 親とカミングアウトの関係性

	カミングアウトとその障害
Dさん	「あなた、何を考えてるの?」「どうやって育ててきたと思ってんの」と言われた。言いにくかった理由は節々から伝わってくる「女性として育ててくれた」事実を知っているから。嫌われたくはなかった。
Eさん	今までの関係が崩れてしまったらと考えると、親にはカミングアウトできない。次に言われる言葉が怖い。

セクシュアルマイノリティが最初に向き合う障害は「家族との関係」である。親にとっては、子供が生まれたその時から、普遍的性観念の元で男/女として育ててきたにも関わらず、そのセクシュアリティが実は本質とは異なるものだったと知れば、当然ショックを受けると予想される。Dさんも「親もショックを受けることは分かっているから、親に言っていない人はとても多いと思う」と語っていた。またBさんも「親とは縁が切れないから言いにくい」と語っていた。ここに一番身近な存在であるはずの家族

に、一番カミングアウトができないという心的葛藤がみてとれる。実際にDさんのようにカミングアウトが親に受け入れられない場合も多くある。そしてEさんのようにカミングアウトできない子供もいる。ここでDさん、Eさんと対照的だった、AさんとBさんのカミングアウト時の家族の反応と比較する。

表2-2. 親とカミングアウトの関係性

	カミングアウト時の家族の反応
Aさん	レインボーフェスタに親と来た時に「当事者として参加したかった」と告白。親は「へー」と案外すんなりと受け入れてくれた。
Bさん	母は慌てるでも怒るでもなく、どこか物悲しい感じだった。しかし「でもあなたは楽しそう」と言ってくれ、ありがたかった。

1つ言及しておきたいのが、Aさん、Bさんの家族は、共に多様な性への知識と理解が、カミングアウト前からあったという点である。

Aさんの兄は元々女性だったが、高校進学の際「制服」をきっかけにカミングアウトした。その時は家族会議が開かれるなど家庭では一悶着あったようである。当時の親は取り乱すよりも「心配していた」、そして同時に兄は本当に中身が男なのか、それは思春期の気の迷いではないかと「疑ってもいた」そうだ。そのような背景があったためAさんのカミングアウトは自然に家族に受け入れられたという。Aさんは「兄の存在はありがたかった、カミングアウトしやすかった」と話していた。

Bさんの場合、母自身が女性の「性役割観念」に振り回された人生であったといい、女性のキャリア等、元々ジェンダー問題に関心のある人であった。さらにBさんの母も同性のことを好きになった経験があり、その苦しみを理解していた。

## B. 社会・学校内における抑圧

表3. 抑圧の具体例

	圧力を感じていた/いること
Bさん	保護者の反応が怖く「生徒には絶対カミングアウトできない」。同僚の教員に対しても全員にはカミングアウトしていない。
Cさん	高校の時には彼女がいた。その時は「ゲイは恥ずかしい」と思い取り繕っていたのかもしれない。また職場の同僚に結婚しないのかと聞かれる。
Dさん	恋バナをするとき、「彼氏いるの?」と聞いてくる。
Eさん	親より友達に言えるのは「年代」だと思う。上の年代はセクシュアルマイノリティについて知らないから言いにくい。

多くのセクシュアルマイノリティが、多様な性に対し社会は否定的であると捉え、自らのセクシュアルリティを黙秘する傾向にあることが分かる。

Bさんは自身のセクシュアリティが職へ与える影響を懸念し、カミングアウトしづらいと語る。Cさんの例を見ても分かるように日本の雇用現場のダイバーシティ化はまだまだ道半ばである。

Cさんは中学高校時代共に友達は多かったものの、たとえ仲のいい友人にもカミングアウトしようと思ったことはなかったという。理由として「学校という閉鎖的な社会でカミングアウトしていじめられる

のは嫌だった」、また「メリット/デメリットを考えるとあまりメリットがないから」と語っていた。

Dさんは「身体の性が女だから恋人は男」という社会通念を煩わしく感じていて、「恋人はいるの?」と聞いて欲しかったという。このように言葉の節々にも固定的性観念は根付いていることが分かる。

Eさんは年齢について言及しており、今の世代の方がセクシュアルマイノリティに理解があると考えていた。これは前述のダイバーシティに向けた各種取り組みの成果とも言えるのではないだろうか。

### C. セクシュアルマイノリティの沈黙

表4. 性自認からカミングアウトまでの期間の開きとその相手

	気づき	カミングアウト	相手
Aさん	中学生	高校1年生	母親
Bさん	小学4年生	中学3年生	友人
Cさん	小学4年生	大学2,3年生	友人
Dさん	5,6歳	中学生	恋人
Eさん	中学生	高校3年生	友人

多様な性に対し社会は否定的である、とセクシュアルマイノリティが考えていることがよく分かるのがこの「性自認からカミングアウトまでの期間の開き」だと思う。多くのセクシュアルマイノリティは長い期間誰にも話すことができない中、自分のセクシュアルアイデンティティと社会通念との間で板挟みになっている。またこの表からは実際に親にカミングアウトしにくいという傾向もみてとれる。

### ② 制度・規則的抑圧

表5. 不満に感じていたいる制度・規律一覧

	気づき	カミングアウト	相手
Aさん	中学生	高校1年生	母親
Bさん	小学4年生	中学3年生	友人
Cさん	小学4年生	大学2,3年生	友人
Dさん	5,6歳	中学生	恋人
Eさん	中学生	高校3年生	友人

社会人であるB、Cさんは共に結婚について言及していた。一方学生であるDさん、Eさんは共通して浴場について言及しており、セクシュアルマイノリティの悩みもライフステージによって変化することがみてとれる。

Bさんは具体的に、事実婚として同性婚が認められたとしても、それを同僚、生徒、親戚に「なんて言えばいいのか」という悩みを抱えていた。またCさんは養子が取れればいいと考えているものの、現状の制度では里親として同性婚カップルは想定されていないことを残念がっていた。

Cさんは結婚に対する社会通念についても語っており、同性婚が不可能な現状において「結婚しないのか」と聞いてくる(無意識だろうが)「無頓着な」同僚に煩わしさを感じていた。

Dさんは結婚について、「子宮摘出手術をしない限り戸籍の変更ができない現状の法律」、そして「子



宮摘出の手術は高額な上、医者も少ないこと」を問題視していた。また毎月射っているというホルモン注射に保険がきかないことを負担に感じているという。日常生活においては「トイレには行きたくないから水を飲まないようにしている」と話し、その中で性別によるラベリングがしていない「コンビニの共同トイレがありがたい」と語っていた。ただし男/女で分けられたトイレと共にある共同トイレについては「周りの目が気になって入りにくかった」そうだ。

### ③ 教育的問題

#### A. 性自認とアイデンティティの揺らぎ

表6. 性自認についてのまとめ

	性自認	きっかけ	当時の心境
Aさん	中学生	初めて好きになった人が女の子だった。	憧れなのか、友情なのか、恋心なのか、自分でもよく分からなかった。
Bさん	小学4年生	転校生の茶髪の男の子に(おそらく)初恋をした。	仲良くなりたかっただけの可能性も。男性にも女性にも性的な目を向けていた。
Cさん	小学4年生	男の子を意識した。	好きというよりかは気になっていた。好きな女の子もいたので性的指向は定まっていなかった。
Dさん	5,6歳	自身の性に違和感を感じた。	男になりたいわけではなかったがスカート履きたくなかった。しかし気持ちとは裏腹に家族は喜んでいて「言っはいけないのかな」と思った。
Eさん	中学生	男の子が好きになった。	自分は男ではないと感じた。

ここで注目しておきたいのが性自認の時期である。多くのセクシュアルマイノリティは思春期から青年期にかけて性自認をしている。そして自分のセクシュアリティに困惑していることもわかる。

#### B. 教育不足により生まれる発言

表7. セクシュアルマジョリティによる発言とそれへの対処

	内容	対処
Bさん	「おしり痛くないの?」「男女役どっち?」と同級生に聞かれた。後輩に陰口を叩かれた。	聞かれた時には「隠せば誹りにつながる」と思い「それ失礼だけど～」と回答した。陰口は無視した。
Cさん	職場でのゲイ、オカマの扱い等、社会に出てから「モラルの低さ」が嫌になる。	皆、自分がゲイであると知らないからだろうと黙認した。
Dさん	普段からホモネタ、アッチ系とか言ってる人。	LGBTに関する教育されておらず、知らないのだから仕方ないと思う。

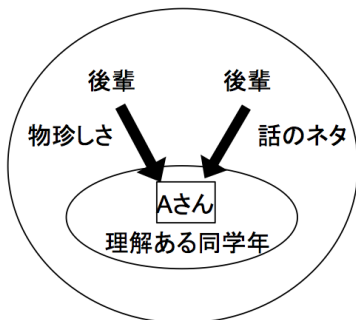


図 1. B さんの経験談

B さんは高校時代、カミングアウト当時のことを知らず、多様な性について理解が乏しい同級生から幾度となく失礼な発言を受けたという。しかし「隠せば余計に酷くなる」と思い、あえて答えていた。そうすることで同級生からの誹りといったものは受けなくなったようだ。だが後輩の陰口までは止めることはできなかった。あくまで交友関係の 1 層外に出してしまうと、配慮に「物珍しさ」が勝ってしまい「ネタ」にされてしまう(右図参照)。

C さんは同性愛者について否定的な意見を耳にしても「セクシュアルマイノリティが側にいることを知らないから」と諦めている。それは D さんも同様である。多くのセクシュアルマイノリティはこのようにマジョリティの「悪意のない悪口」に日々、物言わず耐えている実情がみてとれる。

### C. 教育現場の不備

表 8. 教育現場の不備一覧

	内容
Aさん	制服、ランドセル、スクールカウンセラー、授業、教科書
Bさん	教員の不用意な発言
Dさん	ランドセル、制服、学校指定のジャージ・靴、体育、授業

高校生の A さんは特に授業についての不満を語ってくれた。現行の教育カリキュラムは深いところで「異性愛を前提」としているという。また LGBT の記述は保健の教科書にはなく、社会の教科書に載っているらしい。これはセクシュアルマイノリティを一種の社会現象と捉え、どこか他人事と問題を鳥瞰しているかのようなマジョリティの態度が表れている。

また B さんは中学時代のある日、先生が理科の授業で「磁石の+と+はくっつかない。(人間は)たまにくっつくけど(笑)」と冗談を言ったことが許せなかったと語る。ちなみに中高一貫のためこの一件以来学校は配慮してくれたのか、その他学校に対しての不満はなかった。しかしこのように不用意な発言によって人知れず傷ついているセクシュアルマイノリティが多くいることを、教育者は留意すべきである。

また B さんは現職が教員ということで、教員として生徒と接する際に留意している点について話を聞かせてくださった。これは今後の教育に活かせると考え、ここに記載する。B さんが教育現場で気をつけていることをまとめると以下の 3 つである。

1. 子供に伝統的性役割を押し付けない
2. 性役割意識を自らも持たない
3. 「統計的にみて、この中にもセクシュアルマイノリティはいる」という意識を持ち、常に目を光らせている(実際にカミングアウトした生徒は 0 人)

## 5章 考察

### 5.1 ダイバーシティの進展と新たな問題

#### (1) 根強い社会的性役割期待(①家庭・社会的抑圧)

伝統的な親の性役割意識が、意図するところではないにせよ、セクシュアルマイノリティの重荷になっている事実が再確認された。その一方で、進みつつある家族の「多様な性への理解」がカミングアウトを促進することも、インタビュー結果から明らかになった。

また多くのセクシュアルマイノリティが多様な性に対し社会は未だ否定的であると捉え、自らのセクシュアリティを黙秘している。本来自由なセクシュアリティを持つことは当然の権利であり、損得勘定で表明を躊躇するようなものであってはならない。ただ最近の若者については比較的「多様な性への理解がある」と認識しているセクシュアルマイノリティも多くおり、ダイバーシティの進展についても確認することができた点は評価できるのではないだろうか。

#### (2) 進まない制度改革(②制度・規則的抑圧)

学校の校則や国の法律などの「多様な性への対応」は進みつつあるが、現状まだ道半ばであることはインタビューからも確認できる。また対応策を講じてはいるものの、それが従来の性観念から脱却し切れていないものも存在するという事実がある。例を挙げると O 大学の「イコール・パートナーシップの推進に関するガイドライン」はセクシュアリティについても言及しているが、「男女の平等」「男女の対等な関係」「男性と女性」といった、性別二元論的な表現が多く見られる。「勇気を出して対応」「相手が目上の人や上級生でも勇気を持って拒否」「はっきり伝えよう」など、被害者に必要以上の努力を迫り、構造的側面への配慮が足りておらず、全体的に「セクシュアルマイノリティ自身にも落ち度ある」「セクシュアルマイノリティが勇気を持てば解決」という姿勢がみてとれる。背後にあるジェンダー構造については全く無頓着であり、ジェンダーバイアス<sup>8)</sup>もハラスメントの一環であるという認識が弱いという問題がある(吉野 2007)。

「性別二元論」は私たちの社会に深く根付いており、生活を見直してみると実に多くの「不要な男女わけ」が社会には存在しているということに気付くことになるだろう。それはインタビューの中でセクシュアルマイノリティが語ったものの他にも、トイレ表示の色分けであったり、出席番号、マンガ、各種公的書類の男女記入欄、言葉遣い、座り方、様々なものがある。そもそも男性と女性を分けるメリットとは何か。生殖活動やセクシュアルハラスメント防止の観点から有効である部分も存在するのは間違いない。だが機能的に意味を成さず、ただ形式的、伝統的に分かれているものも多々あるのではないだろうか。

#### (3) 教育の不充実(③教育的問題)

上述の2つ問題の根底にあるのは「多様な性についての教育」が未だ不十分であることと考えられる。多くのセクシュアルマジョリティは自らの言動がセクシュアルマイノリティを傷つけているとは知らず、日々を生活している。知らないことに罪はないが、それは知らなくていいということとイコールにはならないだろう。実際、近年の教科書では「LGBT」について取り上げられているようだが、保健体育の教科書ではなく「社会の教科書」にのみ記載されていることから、セクシュアルマイノリティが直面して

いる諸問題についてマジョリティ側は一種の「現象」と捉えているに過ぎず、問題に対し自らは無関係であるという姿勢が表れている。

また教育の不充実はセクシュアルマイノリティ自身のアイデンティティ形成の観点からみても大きな問題である。学童期から思春期にかけて、セクシュアルマジョリティであっても自身のあり方について大いに頭を悩ませる時期に、セクシュアルマイノリティの子供達は自身の性自認に困惑し、セクシュアリティという生き方の根幹を揺さぶられているのだ。

## 5.2 比較研究——フェミニズムの歴史から学ぶ——

本論文1章1節、ジェンダー論の歴史の中でも触れた「フェミニズム運動」とは女性の権利獲得に向けた社会運動のことである。近年までは「女性問題」もまた、社会において不可視の存在であった。江原由美子によると、女性問題とは「社会制度や社会通念によって女性が社会的地位・生活状況・自己実現可能性などにおいて、男性に比較して相対的に不利になっているという問題」である(江原 2008)。したがってこれは女性単独の問題なのではなく、正確に言えば性差別問題である。その性差別を生み出しているのは私たちの社会自体なのであるから、それは当然、男性含め社会成員全体に等しく関わる問題であり「女性政策は男性に関係がないというような認識は全くの誤解に基づく認識ということになる」(江原 2008)。

その後日本では「男女共同参画社会」が推進されるようになった。内閣府男女共同参画局によると男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」である。政府は「男女共同参画社会基本法」により「男性も女性も、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会、仕事・家庭・地域生活などといった多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、ひとりひとりが夢や希望を叶えられる豊かな人生を実現」しようとしている。この政策は従来の「女性向け」に限定されがちであった政策を、「性別による偏りのない社会システムの構築」にまで拡大した点において画期的であった。

女性の権利獲得と男女共同参画社会、いずれも偏った支援ではなく、社会を構成する全ての人々の協力をなしでは成立しないものである。ジェンダーの平等を目指したフェミニズムと同じように、セクシュアリティの平等の先にあるダイバーシティを目指すには、マジョリティの理解と主体的な問題解決への姿勢が必要不可欠である。その上で根強い社会通念と闘ってきたフェミニズムの歴史から学べるものは大いにあると考える。

## 5.3 マジョリティの当事者意識の不足

フェミニズムの歴史を踏まえ、筆者が調査を通じて感じていたのが「セクシュアルマイノリティが根底に持つ諦め意識」である。これは少々極端な表現であるが、その理由はインタビューの中で調査対象者の方々が発した以下の言葉に由来する。

- A さん「理解してくれる人(ALLY<アライ>の存在)はうれしいです。」
- B さん「(セクシュアリティについて)話すことが義務だと思ってる。」
- C さん「他人(セクシュアルマジョリティ)には期待していないので。」
- D さん「(セクシュアリティについて)言うのが申し訳ないなって。」
- E さん「親には絶対に言えません。」

これらの発言からは、自らを悲観的に捉え、セクシュアルマジョリティが正しい理解をしていない現状を「仕方がない」と思い切っているようにみえる。

「関学レインボーウィークが提示する LGBT 施策のあり方」(小林・飯塚・武田・北山 2016)の中では、「セクシュアリティや LGBT に関連する課題がどこか『他人事』として捉えられていることが少くない」点、そしてこうした課題の解決には「非常に身近で、全ての構成員が向き合うべきものであると認識してもらおう」ことが重要である点が指摘されている。そしてセクシュアルマイノリティが「日頃さして問題とは感じられていない『風土』が実のところ性的マイノリティたちを苦しめている」と証言していることが明らかにされている。

実際、友人にカミングアウトをしたところ「案外すんなりと受け入れられた」という話はよく耳にした。その友人がたとえ今までセクシュアルマイノリティとは無縁であったとしても、自分の身近に困っているセクシュアルマイノリティがいると知れば、自らを「社会問題の当事者」として受け止めるようになるだろう。何故ならばマジョリティがいるからマイノリティは存在するのである。私は性についての諸問題は「マイノリティの問題として切り離すこと」に端を発している気がしてならない。筆者自身が実際にセクシュアルマイノリティの人々と接して思ったことは、「彼らは何ら『特別』な存在ではなかった」ということだ。自分や自分の身近にいる人々と同じように悩み、同じように生きている。人間、自分とは別次元の問題と捉えてしまうと、表面上では心配していても、深いところでは「異質なもの」として、「無関係なもの」として、自分の世界と切り離して考えてしまうのではないだろうか。筆者が参加した LGBT 勉強会のように、すぐ側で悩みを抱えているセクシュアルマイノリティの存在を知る機会がもっと提供されれば、セクシュアルマジョリティの人々は自らの言動を改め、ダイバーシティ化に主体的に取り組むようになると私は考える。

#### 5.4 セクシュアルマジョリティへの配慮の必要性

ここまでセクシュアルマイノリティへの配慮の必要性について議論してきた。ただここで示しておきたいことは、男女共同参画を目指す上でも留意すべき点であった「単なる特別優遇処置による解決」であってはならないという点だ。何故なら、支援のあり方によってはマイノリティに更なる心的負担を強いる結果となりかねないからである。

2015 年に日本哲学会が発行した『理想』第 695 巻に興味深い論文が掲載されていたので紹介したい。「アフーマティブ・アクションの哲学」という論文の中で執筆者の池田喬は、2011 年に九州大学が差別との批判を受けて断念した、入試における「女性枠」の導入計画を例に「逆差別論」を展開している(池田 2015)。そもそもアフーマティブ・アクションとは「社会的・構造的な差別による弱者に対し、実質的な機会均等を確保するための措置」のことを言う。池田はこの「女性の優遇措置」ともとれる九大の入試制度計画について、バッキ訴訟にならない「どのような集団であれ優遇することそれ自体が差別となる」と非難した(池田 2015)。

これは大学での実際の生徒数を男女均等にしようとしたがために起こった問題である。このように差別解決のプロセスにおいては、しばし「強者」「弱者」という枠組みにとらわれすぎること、実質的平等から乖離してしまうことがある。もちろんセクシュアルマイノリティに関わる諸問題の解決についても、アフーマティブ・アクションを通じての社会進出を図ること全てが逆差別に当てはまるとは考えない。しかしそのことでマジョリティの反感を買い、逆にさらなるマイノリティへの批判的眼差しの強化につながってしまうのは本末転倒ではないだろうか。こうした最悪の事態を避けるためにも、セクシ

ユアルマイノリティの実質的平等へ向けた対策を講じる際は、同時に「『過度な』優遇は逆差別との批判につながりかねない」ということに留意し、社会全体を俯瞰的に捉える視点を持つことが大切である。

## 5.5 未来への提案

### (1) 教育の整備

社会に深く根付いてしまっている通念を塗り替えるには、常識を疑うための土壌の整備が不可欠である。そしてこれは学内の課題にとどまらず社会全体の課題である。教育機関のみならず、メディアやイベントを通じた啓発活動など、社会全体で多様な性について正しい知識を得る機会の創出に向け取り組む必要があるだろう。現状は限られた地域・自治体でしか活動は実施されていないため、その範囲を拡げていく必要がある。

教育機関においてはさらに徹底した土壌の整備に向け、しっかりとした対応が、かつ迅速に行われる必要がある。前述のようにセクシュアルマイノリティの子供達は、異性愛者であっても自身のあり方について頭を悩ませる時期に、セクシュアリティという生き方の根幹を揺さぶられている。それに対し現状の教育現場はあまりにも不親切な態度でしか接せていないように思う。「来るものは拒まず」という受動的な対応ではなく「多様な性について皆で考えよう」という能動的な対応が求められている。

### (2) 考え方の転換

「人間の多様な性と変革知への課題」という論文の中で、「異質共存の関係世界を生きる授業」を行なった際、ある生徒が提出したコメントが紹介されている(吉田 2005)。

「同性愛者以外のことでも、それが常識だと思っけていても、たまたま社会における多数派に属しているに過ぎないのだと思います。だから、それ以外の少数派の人は異常だなんて決めつけたら、それは偏見だと思うし、自分の見方が狭くなっていくと思う。」

この生徒のコメントはダイバーシティに向けた課題の本質を突いているように思う。本論文におけるダイバーシティに向けた第一の課題は「セクシュアルマイノリティの生きづらさは正への課題」である。しかしそれは同時にセクシュアルマジョリティも含まれる「社会全体の性の多様性への気づきの課題」でもある。前述のようにセクシュアルマジョリティとは、ALLY(アライ)になり得る立場であるのみならず、自らも「問題の当事者」である。本問題において現代が過去から大きく改善された点の1つに、(質はさておき)多様な性についての基礎知識が人々の中にあるということがあげられる。ただし、ただ知っていることにとどまっていたは、ダイバーシティの進展が加速することはないだろう。正しい知識の上に社会の全構成員が「問題の当事者意識」を持ち、皆が同じ方向へ向け主体的に動いたとき、「ダイバーシティの実現」は大きく近づくのではないだろうか。

## おわりに

私の祖母はよく、服を脱ぎ散らかしている私の妹に対し、「どうしてあなたは『女の子なのに』そんなにだらしのない!」と説教をしている。私自身も小さい頃から『男の子なのに』優柔不断ね」といった「男らしくない」という説教を受けてきた。そして今までそのことに対し全く、何の疑問も抱いていなかった。

しかしセクシュアルマイノリティの人々の生きづらさを見た今、それを少し疑問に思う見地を私は手

に入れた。だからといって私は「祖母は差別主義者」だとは思わない。祖母を含め多くの人々は「セクシュアルマイノリティの生きづらさ」を知らないだけで、知る機会さえあったならば、きっと理解を示してくれるであろう。その意味では「セクシュアルマイノリティがカミングアウトしないのが悪い」「セクシュアルマイノリティが勇気を持てば解決」という意見は正しいのかもしれない。しかし自らのセクシュアリティを白日の下に晒すことの難しさも、同時にマジョリティは理解しなければならない。

LGBT 関連の書籍として最も有名といえる『カミングアウトレターズ——子どもと親、生徒と教師の往復書簡』(RYOJI・砂川 2007)にこんな一節がある。それは「カミングアウトは『選べる』ということ」。大前提として全ての人には「プライバシーの権利」、そして「言論の自由」がある。私たちセクシュアルマジョリティは、セクシュアルマイノリティが「わざわざ言わなくてもいい社会」を作るため、今、勇気を出して「語ってくれている」という事実を「問題の当事者」として知る義務がある。

セクシュアルマイノリティが暮らしやすい社会とは、多様な性を持つ「全ての人々」が暮らしやすい社会のことである。その「全ての人々」中にはもちろんセクシュアルマジョリティも含まれている。つまりセクシュアルマイノリティが暮らしやすい社会を目指すことは、結果的にマジョリティにとっても暮らしやすい社会を目指すことと同義なのだ。誰もが互いを尊重しあって生きる社会は、きっと素晴らしいものであると私は確信している。そのための努力をセクシュアルマジョリティ、そしてマイノリティも怠ってはならない。

最後になるが、本論文執筆にあたり調査に協力してくださった調査対象者の方々、イベントに参加させていただくにあたりお世話になったの方々、その他関係者の方々に心から御礼申し上げます。

---

#### [注]

- <sup>i</sup> 多様性の意。転じて多様性を受け入れ、また多様な人材を積極的に活用しようという考え方
- <sup>ii</sup> 体の性と心の性が一致しない人のこと
- <sup>iii</sup> X ジェンダー、パンセクシュアルなど
- <sup>iv</sup> 1~4 人
- <sup>v</sup> 「学校における男女平等教育——教育機会均等と家庭科」(朴木 1999)より引用
- <sup>vi</sup> マジョリティである異性愛者(ストレート)のうち、マイノリティである LGBT への理解がある、または支援している人々のことを指す。ストレート・アライとも。
- <sup>vii</sup> 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(文部科学省 初等中等教育局児童生徒課 2016)より一部抜粋
- <sup>viii</sup> 専門電話相談、コミュニティスペースの設置、意見交換会、普及啓発、教職員向け LGBT ハンドブック作成など
- <sup>ix</sup> 社会的・文化的な性差別、あるいは性に対する偏見のこと
- <sup>x</sup> 男性用トイレは青い表示、女性用は赤い表示

#### [参考文献]

- 明智カイト, 2014, 「LGBT の学校生活に関する実態調査(2013) 結果報告書」  
いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン。
- Anthony, Giddens, 1989, *SOCIOLOGY*, Cambridge: Polity Press(=1992, 松尾精文・西岡八郎・藤井達也・小幡正敏・叶堂隆三・立松隆介・内田健訳『社会学——第4版』而立書房)
- dentsu, 2015, 「電通ダイバーシティ・ラボが『LGBT 調査2015』を実施」ニュースリリース一覧 2015,

- 
- (2016年12月17日取得, <http://www.dentsu.co.jp/news/release/2015/0423-004032.html>)
- 江原由美子・山田昌弘, 2008, 『ジェンダーの社会学 入門』岩波書店.
- Foucault, Michel, 1978, *Histoire de la sexualité*, France: Éditions Gallimard  
(=1979, Robert Hurley, *The History of Sexuality*, London: Allen Lane.)
- 日高庸晴, 2015, 「子どもの”人生を変える”先生の言葉があります。」  
平成27年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業.
- 朴木佳緒留, 1999, 「学校における男女平等教育—教育機会均等と家庭科」  
『国立婦人教育会館研究紀要』3: 23-32.
- 木村涼子, 1999, 『学校文化とジェンダー』頸草書房.
- Kinsey, Alfred C, 1948, *Sexual Behaviour in the Human Male*, Philadelphia:  
W. B. Saunders(=1949, 永井潜ほか訳『男性の性行為』コスモポリタン社)  
——, 1953, *Sexual Behaviour in the Human Female*, Philadelphia:  
W. B. Saunders(=1954, 朝山新一ほか訳『女性の性行為』コスモポリタン社)
- 小林和香・飯塚諒・武田丈・北山雅博, 2016, 「(研究ノート) 関学レインボーウィークが  
提示するLGBT施策のあり方」『関西学院大学人権研究』20: 33-41.
- 文部科学省 初等中等教育局児童生徒課, 2016, 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に  
対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」文部科学省ホームページ,  
(2016年12月5日取得, [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/04/1369211.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/1369211.html))
- 森康司, 2006, 「スポーツ実践とジェンダー観」『人間科学共生社会学』5: 77-88.
- 内閣府男女共同参画局, 2016, 「『男女共同参画社会』って何だろう?」, 内閣府男女共同参画局  
ホームページ, (2016年2月12日取得, [http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/society/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/society/index.html))
- 中村桃子, 2001, 『ことばとジェンダー』勁草書房.
- , 2007, 『〈性〉と日本語——ことばがつくる女と男』日本放送出版協会.
- 日英LGBTユースエクスチェンジプロジェクト(YEP)実行委員会, 2009, 「子どもと親と教員のための  
LGBT入門ガイド」日英LGBTユースエクスチェンジプロジェクト(YEP)実行委員会.
- 日本哲学会, 2015, 『理想 特集 男女共同参画』695:39-51, 理想社
- NPO 法人LGBTの家族と友人をつなぐ会, 2016, 「NPO 法人LGBTの家族と友人をつなぐ会」NPO 法人  
LGBTの家族と友人をつなぐ会ホームページ, (2016年12月4日取得, <http://lgbt-family.or.jp>)
- 大阪市淀川区役所 市民協働課, 2016, 「全国初!LGBT(性的マイノリティ)の方々が抱える社  
会課題をまとめた啓発展示パネル完成!」大阪市ホームページ, (2016年12月5日取得,  
<http://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/page/0000379569.html>)
- 大滝世津子, 2015, 「幼児の性自認に関する諸理論に対する批判的検討—社会学的視点から」  
『大学紀要』鎌倉女子大学, 22: 13-22.
- QWRC, 2016, 「LGBTと医療福祉<改訂版>」QWRC.
- RAINBOW FESTA! 2013-2016, KANSAI Rainbow Parade 2006-2016, 2016, 「関西レインボー  
フェスタ」, RAINBOW FESTA!ホームページ, (2016年11月24日取得, <http://www.kansaiparade.org/>)
- RYOJI・砂川秀樹, 2007, 『カミングアウト・レターズ——子どもと親、生徒と教師の往復書簡』厚徳社
- 産経WEST, 2016, 「2016.7.8 那覇市で同性カップル制度 全国5例目、九州・沖縄地方  
では初」産経WESTホームページ, (2016年11月16日取得,



- 
- <http://www.sankei.com/west/news/160708/wst1607080023-n1.html>)
- 杉江淑子, 2001, 「音楽的趣味・嗜好にみられる男女間の相違とその形成要因——音楽の稽古事経験および家庭の音楽的環境の影響に焦点を合わせて」, 『滋賀大学教育学部紀要 I 教育科学』 51: 107-118.
- 田中亨胤・佐藤和順, 2003, 「幼児のしつけ形成過程にみるジェンダー再生産の装置——保護者を対象にした調査をもとに」 『兵庫教育大学研究紀要』 22: 1-9.
- 谷口秀子, 2003, 「ジェンダーフリーと異形——絵本の中の女性像」 『言語文化研究』 九州大学, 17: 29-43.
- 東洋経済, 2016, 「LGBT に対する基本方針 (権利の尊重や差別の禁止など) 『あり』  
会社一覧」 東洋経済 CSR データ関連ランキング, (2016 年 12 月 5 日取得,  
<http://www.toyokeizai.net/csr/ranking/2016/20160104Data.html>)
- University of St Andrews, 2016, 「Protecting Research Subjects, Respondents and Participants」  
University of St Andrews HP, (2016 年 12 月 16 日取得,  
<http://www.st-andrews.ac.uk/intrel/research/ethics/protectingresearchsubjects/>)
- 若松考司, 2009, 「ジェンダーフリーの時代の特撮ヒーロー/ヒロイン像」 『愛知淑徳大学論集』 9: 45-58.
- Weeks, Jeffrey, 1986, *Sexuality*, London: Tavistock publications  
(=1996, 上野千鶴子監訳 『セクシュアリティ』 河出書房新社)
- 薬師実芳・笹原千奈未・古堂達也・小川奈津己, 2014, 『LGBT ってなんだろう?  
——からだの性・こころの性・好きになる性』 合同出版株式会社
- 吉田和子, 2005, 「人間の多様な性と変革知への課題——セクシュアルマイノリティの視点」  
『岐阜大学教育学部研究報告 教育実践研究』 7: 215-223.
- 吉野鞆, 2007, 「大学におけるジェンダー・セクシュアリティ課題の現在——立命館大学の事例から」  
日本女性学会大会, 法政大学, 2007-6-10.